

2026

令和8年

5

協会けんぽ

職場内で
ご回覧ください



ふくおかだより

年に1回忘れずに！ 健診のご案内

生活習慣病予防健診等 〔被保険者(ご本人) 年齢等の条件あり〕

生活習慣病予防健診がさらに充実しました！

令和8年4月からこれまでの一般健診、子宮頸がん検診(単独受診)等に加えて、
「**人間ドック健診**」、「**節目健診**」、「**骨粗鬆症検診(女性)**」を追加しました!

詳細はこちらを
チェック

対象年齢:35~74歳
協会補助額(1人あたり)
最高**25,000円**

対象年齢:40・45・50・55・60・65・70歳
一般健診に腹部超音波、眼底検査等
を加えた健診

対象年齢:40~74歳(偶数年齢)
一般健診、節目健診に追加
できる健診



さらに!

20歳・25歳・30歳の方を対象にした
「**一般健診(若年)**」を追加しました!



■「生活習慣病予防健診のご案内」はご確認いただけましたか?

3月中旬から下旬にかけて事業所様宛にお送りしています。

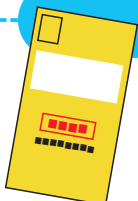
■健診受診までの流れは?

- 1 案内が届いたら、従業員の皆さまに健診を受診するよう周知する
- 2 受診を希望する健診機関に予約する
- 3 健診を受診する(ご本人)



受診できる健診機関や
人間ドック健診の自己負担額は
こちらをチェック

特定健診 〔被扶養者(ご家族)40~74歳〕



40~74歳の被扶養者(ご家族)が受診できる**特定健診**を実施しています。
4月上旬に被保険者のご自宅へ受診券(セット券)をお送りしています
ので、年度内に受診しましょう!



特定健診とがん検診を1日で同時に受診できる「**コラボ健診**」も
実施しています。**LINE**で友だち追加して
健診情報をGETしましょう!!

友だち追加はこちらから



詳細はこちらを
チェック



特定保健指導 ~ 健診受診後もサポートします ~

◎ 健診の結果、「生活習慣の改善が必要」となったら、どうしたらいいの？

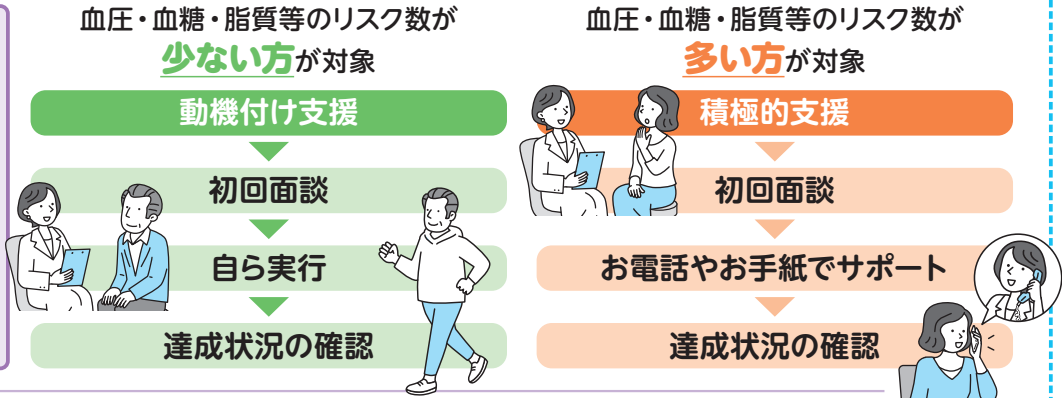
A 健診のあとに、特定保健指導(健康サポート)を受けよう!

特定保健指導とは

健診を受けた結果、「メタボリックシンドローム」のリスクのある40歳から74歳までの方を対象に行う健康サポートです。重症化を予防し、自らの健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、保健師または管理栄養士等が寄り添ってサポートいたします。



特定保健指導の流れ



受け方

健診当日に
健診機関で受ける!

OR

後日お勤め先またはオンライン、
特定保健指導実施機関での面談

当日受診のメリット

- 事業主 ▶ 面談するための場所の確保や日程などを調整する必要がない
- ご本人 ▶ 後日面談のために仕事を途中で抜ける必要がない

事業主様へ

健診当日に受けられなかった場合は、協会けんぽから特定保健指導の案内を事業所様宛にお送りしています。従業員の皆様の健康のために、特定保健指導を受けていただくよう確実な周知をお願いします。

協会けんぽに提出する各種給付金等の申請書を記入する際の注意事項

記号(左づめ)	番号(左づめ)
記号・番号	
個人番号(マイナンバー)	
氏名(カタカナ)	

申請書の個人番号(マイナンバー)欄を記入する前に以下の点をご確認ください。

記号番号を記入した場合
個人番号は**記入不要**
個人番号は記入せずに空欄のままにしてください

記号番号を記入しない場合
個人番号を**記入してください**
確認書類の①、②を添付

個人番号(マイナンバー)を記入する場合、以下の**①②の両方の書類を必ず添付**してください。

★以下の書類が添付されていない場合は、不備(書類の返戻)となりますのでご注意ください

- ① 身元確認のための書類 ※《ア》~《エ》のうちのいずれか1点のコピー
- 《ア》マイナンバーカード(表面)
 - 《イ》運転免許証
 - 《ウ》パスポート
 - 《エ》その他官公署が発行する顔写真付きの身分証明書



- ② 個人番号(マイナンバー)の確認ができるもの ※(a)が(b)のいずれか1点
- 《a》マイナンバーカード(裏面)のコピー
 - 《b》マイナンバーが記載された住民票等の原本